

---

「子ども達にとって望ましい学習環境  
を考えるアンケート」結果報告（案）

---

令和 2 年 2 月  
東松山市教育委員会

## I 「子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート」の概要について

(1) アンケート実施の経緯	1
(2) アンケート実施の目的	2
(3) アンケートの概要	2

## II アンケートの実施方法等について

(1) 対象者について	2
(2) アンケートの実施方法について	3～4
(3) アンケート内容について	4

## III アンケート集計結果および傾向分析について

(1) 設問の集計について	5～11
基本情報について (5)	
設問1 小学校の学級数(学校規模)について (6)	
設問2 小学校の学級人数について (7)	
設問3 中学校の学級数(学校規模)について (8)	
設問4 中学校の学級人数について (9)	
設問5 児童・生徒数の減少が見込まれる中での対応について (10)	
設問6 通学距離について (11)	

## 1 「子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート」の概要について

### (1) アンケート実施の経緯

東松山市教育委員会では、今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来に渡って継続的に検討していかなければならない重要な課題であると捉えております。

令和元年度より「東松山市立小・中学校適正規模審議会」を設置して、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討し、令和2年度に「東松山市立小・中学校の適正規模の基本的な方針」策定を行います。この方針は、大規模校や小規模校に特化することなく、東松山市立小中学校の全体を見通した学校規模の適正化の方針として策定するものであります。今回のアンケートは、市民・保護者・教員から広く意見をいただき、方針策定にあたり参考・基礎資料とするため、実施いたしました。

#### 本市の現状と将来推計について

##### 《児童・生徒数について》

最も多かったのは昭和61年度で、10,781人。その後、しばらく横ばいが続き、平成5年度の10,742人以降は、減少に転じている。令和元年度（本年度）は6,583人（5月1日現在）である。

##### 《学級数について》

最も多かったのは、平成5・6年度で両年とも小・中学校を合わせて333学級。現在の学級数は253学級である。最も多かった年から、80学級減少し、約75%の学級数となっている。

※児童・生徒数とのずれが生じていることは、1学級の人数の変更によるもの。

##### 《将来推計について》

市街地整備等の影響から児童・生徒数が増加する地域があるものの、市全体としては、さらに少子化が進むことが予測される。



(2) アンケート実施の目的

令和2年度に策定を予定している「東松山市立小・中学校の適正規模の基本的な方針」で、東松山市として、適正な規模となる学校の基準を示してまいります。この度のアンケートの実施は、市民・保護者・教員を対象に「子ども達にとって望ましい学習環境を考える」観点から実施し、児童生徒の教育条件と学校の役割・機能についての意見を把握することを目的として実施いたしました。

(3) アンケートの概要

法令により標準・適正とされる小・中学校の「1学年あたりの学級数(学校規模)」※1「1学級あたりの学級人数」※2、「通学距離」※3、また、「児童・生徒数の減少が見込まれる中での対応について」と「自由意見」と、7つの項目を柱とした設問で構成し、市民・保護者・教員に対して、アンケート実施の目的である児童生徒の教育条件と学校の役割・機能についての意見を問いました。

※1 学校教育法施行規則

※2 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律  
小学校設置基準(文部科学省令)  
中学校設置基準(文部科学省令)

※3 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

## 2 アンケートの実施方法等について

(1) 対象者について

- ① 市民・・・ 2,000名(無作為抽出)
- ② 児童・生徒保護者・・・ 市内小学校：2年生の保護者 728名  
5年生の保護者 768名  
市内中学校：2年生の保護者 733名
- ③ 教員・・・ 市内小・中学校に勤務する教員(県費負担教諭) 369名

アンケート対象別目的

- ① 市民 地域における学校の役割・機能等、幅広く様々な意見をいただくために実施
- ② 保護者 就学する児童・生徒の保護者として、子ども達の望ましい学習環境への意見をいただくために実施
- ③ 教員 児童・生徒に対しての指導や学級運営等、学校現場としての意見をいただくために実施

～それぞれの傾向分析を行うため、上記の3者の対象者を選定～

(2) アンケートの実施方法について

【市民】

基準日	令和元年11月1日
実施期間	令和元年11月8日～29日
対象者	市民
調査票方式	無記名式
実施方法	住民基本台帳から無作為抽出により対象者2,000名を決定しました。 対象者には、返信用封筒を同封し、郵送にてアンケートを配付し、返信をいただく方式をとりました。 期限1週間前にリマインドはがきを対象者全員に発送し、回答のお礼及び回答の促しとなるよう対応しました。
回収数(率)	967枚(約48%) 参考:配付枚数 2,000枚

【保護者】

基準日	令和元年11月1日
実施期間	令和元年11月8日～29日
対象者	市内小学校 2年生・5年生の保護者全員 市内中学校 2年生の保護者全員
調査票方式	無記名式
実施方法	対象学年に在籍する児童・生徒の保護者に対し、学校を通じて配付を行った。 担任教諭から児童・生徒経由にてアンケート用紙を配付し、実施期間終了日までに回収を行い教育委員会への提出を各学校に依頼し実施をしました。 また、当該アンケートの回答は世帯で1枚を基本とし、兄弟姉妹等の関係から、同一世帯が複数対象となった場合は、最年長となる児童・生徒の分を回答することとした。同じく市民対象のアンケートも重複した場合は、保護者アンケートを優先するものとし、重複回答への配慮を行った。
回収数(率)	1,778枚(約80%) 参考:配付枚数 2,229枚 兄弟姉妹は最長年児童・生徒分で回答

## 【教員】

基準日	令和元年11月1日
実施期間	令和元年11月8日～29日
対象者	市内小・中学校 全教員（県費負担教諭）
調査票方式	無記名式
実施方法	対象教員に対して、各学校長からアンケートを配付の上、実施期間終了日までの提出を依頼し、実施した。病休等、やむを得ない事情がある者は対象者から外した。
回収数（率）	369枚（100%）

### （3）アンケート内容について

#### ① 設問について

##### 設問1 小学校の学級数（学校規模）について

- ・ 1学年あたりの学級数
- ・ 上記を選んだ理由

##### 設問2 小学校の学級人数について

- ・ 1学級あたりの人数
- ・ 上記を選んだ理由

##### 設問3 中学校の学級数（学校規模）について

- ・ 1学年あたりの学級数
- ・ 上記を選んだ理由

##### 設問4 中学校の学級人数について

- ・ 1学級あたりの人数
- ・ 上記を選んだ理由

##### 設問5 児童・生徒数の減少が見込まれる中での対応について

##### 設問6 通学距離について

- ・ 小学校の通学距離
- ・ 中学校の通学距離

##### 設問7 ご意見について（自由記述）

### Ⅲ アンケート集計結果および傾向分析について

#### ■ 市民アンケート基本情報について

##### ▶ 年齢構成

年齢	人数 (人)	割合 (%)
18・19歳	16	1.7
20歳代	64	6.6
30歳代	122	12.6
40歳代	141	14.6
50歳代	148	15.3
60歳代	201	20.8
70歳代以上	261	27.0
無回答	14	1.4
計	967	100.0

##### ▶ お住まいの地区

地区	人数 (人)	割合 (%)
松山地区	373	38.6
大岡地区	34	3.5
唐子地区	113	11.7
高坂地区	153	15.8
野本地区	115	11.9
高坂丘陵地区	64	6.6
平野地区	93	9.6
無回答	22	2.3
計	967	100.0

#### ■ 保護者アンケート基本情報について

##### ▶ お子様の学年

学年等	人数 (人)	割合 (%)
小学2年生	566	31.8
小学5年生	608	34.2
中学2年生	565	31.8
無回答	39	2.2
計	1,778	100.0

##### ▶ 在籍学級の人数

在籍数	人数 (人)	割合 (%)
10人未満	7	0.4
10～20人	0	0
21～30人	658	37.0
31～40人	1,005	56.5
無回答	108	6.1
計	1,778	100.0

##### ▶ お子様の通学距離

通学距離	人数 (人)	割合 (%)
1km未満	484	27.2
1km～2km未満	778	43.8
2km～3km未満	296	16.6
3km～4km未満	106	6
4km～5km未満	41	2.3
5km以上	23	1.3
無回答	50	2.8
計	1,778	100.0

#### ■ 教員アンケート基本情報について

##### ▶ 役職

役職	人数 (人)	割合 (%)
管理職	30	8.1
担任	193	52.3
特別支援学級等担任	38	10.3
担任外	108	29.3
計	369	100.0

##### ▶ 担任している学級の児童・生徒数

在籍数	人数 (人)	割合 (%)
10人未満	36	15.7
10～20人	7	3.0
21～30人	64	27.8
31～40人	123	53.5
計	230	100.0

## 設問 1 小学校の学級数(学校規模)について

(1) 小学校の学級数は、法令※では1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準としていますが、あなたが最も望ましいと考える学級数について、次のア～オから1つ選び、○で囲んでください。

(単位左：人 右：%)

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 1学年あたり1学級	7	0.7	9	0.5	3	0.8
イ 1学年あたり2学級	165	17.1	303	17.0	77	20.9
ウ 1学年あたり3学級	632	65.4	1,142	64.2	234	63.4
エ 1学年あたり4学級	111	11.5	169	9.5	37	10.0
オ 1学年あたり5学級以上	37	3.8	35	2.0	1	0.3
無回答	15	1.5	120	6.8	17	4.6
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

※学校教育法施行規則

1番多い回答	2番目に多い回答	3番目に多い回答
--------	----------	----------

(2) (1)の回答を選んだ理由について、次のア～クから2つまで選び、○で囲んでください。

【選択肢】

ア 児童間の人間関係が深まりやすく、他の学年との交流が生まれやすい
イ 競争意識が生まれやすく、切磋琢磨し合える環境である
ウ クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる
エ 社会性や協調性を身につけることができる
オ 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい
カ 学校施設や教具等が利用しやすい
キ 運動会や学習発表会等の学校行事が盛り上がる
ク その他

(単位：人)

集計結果	市民	保護者	教員	3者計	割合 (%)
ア	258	445	71	774	14.3
イ	131	199	45	375	6.9
ウ	674	1,105	262	2,041	37.6
エ	206	397	100	703	13.0
オ	161	331	74	566	10.4
カ	73	129	45	247	4.6
キ	226	344	50	620	11.4
ク	28	57	13	98	1.8
計	1,757	3,007	660	5,424	100.0

傾向分析（小学校：学級数）

1学年あたりの学級数は、3者とも「ウ 1学年あたり3学級」が6割以上を占めており、理由としては、「ウ クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる」が最も多く、次いで「ア 児童間の人間関係が深まりやすく、他学年との交流が生まれやすい」となった。

## 設問 2 小学校の学級人数について

- (1) 小学校の児童数は、法令※では1学級40人（1年生は35人）を基準としていますが、あなたが最も望ましいと考える学級人数について、次のア～エから1つ選び、○で囲んでください。

(単位左：人 右：%)

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 1学級あたり10人以下	7	0.7	10	0.6	0	0.0
イ 1学級あたり11から20人	133	13.8	182	10.2	48	13.0
ウ 1学級あたり21から30人	684	70.7	1,307	73.5	293	79.4
エ 1学級あたり31から40人	134	13.9	164	9.2	12	3.3
無回答	9	0.9	115	6.5	16	4.3
計	958	100.0	1,778	100.0	369	100.0

※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律  
小学校設置基準(文部科学省令)

- (2) (1)の回答を選んだ理由について、次のア～キから2つまで選び、○で囲んでください  
【選択肢】

ア 教員の目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい
イ 競争意識が生まれやすく、切磋琢磨し合える環境である
ウ 社会性や協調性を身につけることができる
エ クラス内の人間関係に変化が持てる
オ 学校行事で、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい
カ 学校施設や教具等が利用しやすい
キ その他

(単位：人)

集計結果	市民	保護者	教員	3者計	割合 (%)
ア	620	1,255	290	2,165	40.5
イ	181	211	23	415	7.8
ウ	320	432	96	848	15.9
エ	306	420	104	830	15.5
オ	234	456	112	802	15.0
カ	62	125	34	221	4.1
キ	25	30	8	63	1.2
計	1,748	2,929	667	5,344	100.0

### 傾向分析（小学校：学級人数）

1学級の人数は、3者とも「ウ 1学級あたり21人から30人」が、7割以上を占めており、その理由としては、「ア 教員の目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」が一番多く、二番目の理由としては、市民が「ウ 社会性や協調性を身につけることができる」となった。

### 設問 3 中学校の学級数(学校規模)について

- (1) 中学校の学級数は、法令では1学年あたり4～6学級（1学校あたり12～18学級）標準としていますが、あなたが最も望ましいと考える学級数について、次のア～エから1つ選び、○で囲んでください。

(単位左：人 右：%)

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 1学年あたり1学級	4	0.4	9	0.5	1	0.3
イ 1学年あたり2～3学級	207	21.4	275	15.5	66	17.9
ウ 1学年あたり4～6学級	697	72.1	1,324	74.5	282	76.4
エ 1学年あたり7学級以上	41	4.2	45	2.5	5	1.3
無回答	18	1.9	125	7.0	15	4.1
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

※学校教育法施行規則

- (2) (1)の回答を選んだ理由について、次のア～クから2つまで選び、○で囲んでください。

【選択肢】

ア 生徒間の人間関係が深まりやすく、他の学年との交流が生まれやすい
イ 競争意識が生まれやすく、切磋琢磨し合える環境である
ウ クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる
エ 社会性や協調性を身につけることができる
オ 学校行事で、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい
カ 学校施設や教具等が利用しやすい
キ 体育祭や文化祭等の学校行事が盛り上がる
ク 部活動が活発に行える
ケ その他

(単位：人)

集計結果	市民	保護者	教員	3者計	割合(%)
ア	215	321	61	597	11.0
イ	217	341	98	656	12.1
ウ	532	907	219	1,658	30.6
エ	227	402	93	722	13.3
オ	133	209	48	390	7.2
カ	33	58	11	102	1.9
キ	267	505	99	871	16.1
ク	114	230	36	380	7.0
ケ	15	23	8	46	0.8
計	1,753	2,996	673	5,422	100.0

傾向分析（中学校：学級数）

1学年あたりの学級数は、3者とも「ウ 1学年あたり4～6学級」が7割以上を占めており、理由としては、「ウ クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる」が一番多く、二番目としては、「キ 体育祭や文化祭等の学校行事が盛り上がる」となった。

## 設問 4 中学校の学級人数について

(1) 中学校の生徒数は、法令※では1学級40人を基準としていますが、あなたが最も望ましいと考える学級人数について、次のア～エから1つ選び、○で囲んでください。

(単位左：人 右：%)

集計結果	市民		保護者		教員	
ア 1学級あたり20人以下	52	5.4	50	2.8	8	2.2
イ 1学級あたり21から30人	487	50.4	861	48.4	249	67.5
ウ 1学級あたり31から40人	405	41.9	729	41.0	96	26.0
エ 1学級あたり41人以上	11	1.1	11	0.6	0	0.0
無回答	12	1.2	127	7.2	16	4.3
計	967	100.0	1778	100.0	369	100.0

※中学校設置基準(文部科学省令)

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

(2) (1) の回答を選んだ理由について、次のア～キから2つまで選び、○で囲んでください。

### 【選択肢】

ア 教員の目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい
イ 競争意識が生まれやすく、切磋琢磨し合える環境である
ウ 社会性や協調性を身につけることができる
エ クラス内の人間関係に変化が持てる
オ 学校行事で、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい
カ 学校施設や教具等が利用しやすい
キ その他

(単位：人)

集計結果	市民	保護者	教員	3者計	割合 (%)
ア	519	1,055	257	1,831	34.7
イ	277	370	50	697	13.2
ウ	351	519	114	984	18.6
エ	329	491	103	923	17.5
オ	175	351	104	630	11.9
カ	42	86	31	159	3.0
キ	25	24	4	53	1.0
計	1,718	2,896	663	5,277	100.0

### 傾向分析 (中学校：学級人数)

1学級の人数は、3者とも「イ 1学級あたり21から30人」が、5割程度を占めており、その理由としては、「ア 教員の目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」が一番多く、二番目の理由としては、市民が「ウ 社会性や協調性を身につけることができる」となった。

## 設問 5 児童・生徒数の減少が見込まれる中での対応について

- (1) 少子化社会の到来に伴い、今後、児童・生徒数の減少が見込まれる中、望ましい学習環境を確保するための対応として、あなたが望ましいと考えるものについて、次のア～オ から あてはまるものをすべて 選び、○で囲んでください。

### 【選択肢】

ア	学校区（通学区域）を変更する
イ	近隣学校と統廃合する（複数の学校を一つにまとめる）
ウ	児童・生徒数が基準に達しない場合は複式学級※1で対応する
エ	特認校制度※2 などの学校選択制を導入する
オ	その他

（単位：人）

集計結果	市民	保護者	教員	3者計	割合 (%)
ア	539	947	238	1,724	36.7
イ	429	647	218	1,294	27.6
ウ	178	280	61	519	11.1
エ	356	654	71	1,081	23.0
オ	20	45	10	75	1.6
計	1,522	2,573	598	4,693	100.0

- ※1 複数の学年を1つにした学級。法令では、小学校の場合、他の学年と合わせて16人までの時に1学級を編制（ただし、1年生を含む時は8人）とすること。  
例）複式学級 [1年生（4人） 2年生（3人）] [4年生（7人） 5年生（8人）]
- ※2 施設に余裕のある学校を「特認校」として指定し、その特認校には通学区域に関係なく、希望により就学できる制度。

### 傾向分析（減少が見込まれる中での対応）

児童・生徒数の減少が見込まれる中での対応については、「ア 学校区（通学区域）を変更する」が一番多く、二番目として「イ 近隣学校と統廃合する（複数の学校を一つにまとめる）」また、三番目としては「エ 特認校制度などの学校選択制を導入する」となった。

## 設問 6 通学距離について

- (1) 小学校の通学距離は、法令※では概ね4km以内としていますが、徒歩で通学する場合、どの距離までが通学可能と考えるか、次のア～カから1つ選び、○で囲んでください。

(単位左：人 右：%)

集計結果	市民		保護者		教員	
	人	%	人	%	人	%
ア 2. 0km未満	240	24.8	601	33.8	1	0.3
イ 2. 0km以上～2. 5km未満	263	27.2	404	22.7	66	17.9
ウ 2. 5km以上～3. 0km未満	238	24.6	339	19.1	282	76.4
エ 3. 0km以上～3. 5km未満	126	13.0	180	10.1	5	1.4
オ 3. 5km以上～4. 0km未満	79	8.2	128	7.2	5	1.4
カ 4. 0km以上	7	0.7	12	0.7	5	1.4
無回答	14	1.5	114	6.4	5	1.2
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

- (2) 中学校の通学距離は、法令※では、概ね6km以内としていますが、徒歩又は自転車で通学する場合、どの距離までが通学可能と考えるか、次のア～オから1つ選び、○で囲んでください。

(単位左：人 右：%)

集計結果	市民		保護者		教員	
	人	%	人	%	人	%
ア 3. 0km未満	160	16.5	418	23.5	33	8.9
イ 3. 0km以上～4. 0km未満	277	28.6	475	26.7	83	22.5
ウ 4. 0km以上～5. 0km未満	286	29.6	411	23.1	111	30.1
エ 5. 0km以上～6. 0km未満	197	20.4	314	17.7	116	31.4
オ 6. 0km以上	29	3.0	33	1.9	11	3
無回答	18	1.9	127	7.1	15	4.1
計	967	100.0	1,778	100.0	369	100.0

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

### 傾向分析（通学路）

通学路としては、小学校及び中学校ともに、保護者は短めの通学距離を選択し、教員は保護者・市民より長めの距離を選択する傾向にあった。

### 傾向分析（総合）